

## 第4回第3期データヘルス計画に向けた方針見直しのための検討会（書面開催）各委員からのご意見

構成員名 (五十音順、敬称略)	とりまとめ(案) 該当ページ	ご意見
五十嵐 中	P.5	<p>介入の費用対効果を評価する取り組み自体はきわめて重要である。ただし、ある程度「エビデンスレベル」のような形で研究の質の順序づけができる一般の臨床研究とは異なり、費用対効果の研究は「自ら実施する際の方法論」「出てきた結果を横並びで比較する際の評価基準」とともに、十分に浸透していない部分もある。</p> <p>介入に著しく有利な仮定や推計を行って「費用削減になる」と結論した取り組みと、適切な手法にもとづいて「費用対効果の良し悪しは不明である」と結論した取り組みがあった際に、結果のみを見比べて前者が優れている…と判断される危険もあり、評価の際には留意が必要である。</p>
	P.6	<p>PFSおよびSIBは、「事業の実施で費用（医療費など）を削減する。削減された費用を直接の原資として事業を回していく・成果報酬とする」しくみと理解されることが多い。しかし、保健事業の実施によって、施策そのものの費用も含めてトータルで費用削減となるケースはまれである。</p> <p>事業実施者と支払者との間で、アウトカム指標を複数設定しておき、達成度に応じて「納得した上で」支払がなされることが本来の趣旨と考える。もっとも、イベント実施回数のような主催者側の視点のプロセス指標のみを評価・測定するのでは、健康増進の向上に資するとは言い難い。参加者側の視点に立って、行動変容の結果を捕捉できるような効果指標（健康アウトカム改善や医療費削減を含めた指標）も、達成すべき指標に含めることが望ましい。</p> <p>指標を選択する際には、事業実施期間内で現実的に測定ができるか（即時性・簡便性）の基準と、その指標が変化した場合に真のアウトカムがどの程度変化するか（関連性）の基準の双方を考慮すべきである。</p>
津下 一代	P.7	<p>4. コラボヘルスや保健事業の継続性担保について</p> <p>昨今の健康経営の機運を活かした記述もあってもよいかと思いました。</p>
中島 誠	P.3	<p>協会の意見を踏まえ、「国が策定する次期国民健康づくり運動プランや第4期特定健診・特定保健指導、都道府県が策定する医療費適正化計画等、データヘルス計画と関連する他計画において今後保険者の取組みとして期待される事業等が示された場合は、その取組の推進を図る」との方向性を示していただいたことについては評価するが、保険者がそれらの計画との整合性をとったデータヘルス計画を策定し、連携して取組を進めるため、保険者にどのような事業等の実施を期待するのか、国において、早期に、具体的に示していただきたい。</p>
富山 紀代美	P.8	<p>加算減算制度の総合評価指標について、目標設定は必須・目標数値は任意となり、その参酌基準の検討がされるようですが、特定健診特定保健指導の参酌基準のような一律の基準ではなく、健保の特性等を考慮した目標や評価指標を期待します。</p>
	P.9	<p>保険者連携が進むよう、好事例の記載がされることを期待します。</p>